

令和 3 年度

第 1 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

令和3年9月 第1回新城市総合教育会議 会議録

1 日 時 9月2日(木) 午後1時30分から午後3時05分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理 原田純一委員 安形茂樹委員
村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

4 同席した職員

西村企画部長 鈴木教育部長 原田教育総務課長 菅野教育総務課副課長

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) コロナ禍における教育環境について
 - (2) 共同調理場の建設について
 - (3) 総合教育会議のあり方について
- 4 その他

閉 会

1 開会

○職務代理者

それでは失礼します。

皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和3年度第1回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

初めに本日の司会進行につきまして、新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっておりますので、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、会議の開会に当たりまして、穂積市長より開会の御挨拶をいただきます。

2 あいさつ

○市長

それでは、皆様、改めましてこんにちは。座って失礼いたします。

令和3年度になりまして、最初の総合教育会議ということでございます。

先だって、教育長から報告を受けまして8月の定例教育委員会の会議において、新学期の体制について熱心に議論をいただき、いろいろな深い議論の末に今日見るような体制になったと聞いております。教育委員会の皆さんが、現下の状況を深く憂慮しながら、同時に感染拡大の防止、そして、同時に児童生徒の教育環境の保障、学ぶ権利を守るために様々な角度から検討いただき、おそらく最良の方針として出していただいたと聞いております。本当に感謝に堪えないところです。

また同時に、オンラインを主体とした授業というものは、今回が初めての取組でありますので、1人1台タブレットを使った授業をやっているところでもありますけれども、家庭学習を主体としたというのは今回が初めてでありますので、また同時に教育現場の有様についてもぜひ検証していただき、今後の教訓にしていいただければありがたいなと思うところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症のほうでございますけれども、市内でも第5波の影響が非常に大きく続いております。現在もなお、連日のように多数の感染確認も出ております。防災無線等を通じても申し上げているところですが、本市の感染状況は去年以来ずっとたどっていきますと、大体において大都市圏での感染拡大の後、数週間ほど後をおって拡大してくるという傾向が出ております。今のところそうした遠隔地との行き来の中で感染が市内で起こるわけですが、そこからさらに二次感染、三次感染へと広がるといふ事例は、今のところまだはっきりと大規模な形では見られておりません。これまでも、昨年も、高齢者施設、福祉施設、施設の中で発生をしたことがありますが、保健所からクラスターと認定をされた事例はいまだなく、ただ、今回の第5波については、非常に多数の感染者が出ていること、それから若年層への広がりが見られること、子供たちへも影響が広がっていること、そしてまた子供たちから逆に家庭内の感染が広がるというような事例も見られることから、何としても市中での感染、二次感染、三次感染の拡大を防ぐことが大きな責務と考え、様々な対策を講じているところでございます。学校のあるいは、こども園、または児童クラブの対応もその一環として、多くの保護者の皆さんにも御理解いただければありがたいなと思っております。

ワクチン接種のほうは、12歳から15歳の方を除く全ての年代への接種券も発送を終えたところでご

ざいます。本市においては、ワクチンの供給のスケジュールが当初非常に不安定でありましたし、各先行の都市で予約時の混乱が見えたので、本市においては年齢をかなり細かく区切らせていただいて、ワクチンが確保された量に応じて予約を受け付けるという方法を取ってまいりました。これについては、メリットもデメリットもあるわけでありますけれども、長期間にわたる接種事業でありますので、その間のストレス、混乱等々をできるだけ回避するための措置としてやってまいりました。幸い、多くの市民の皆さんがこれを理解いただいて、接種業務に本当に協力いただきまして、また、医師会をはじめ医療の従事者の皆さん、市民病院のドクターやナースの皆さんもいろいろな意味で手分けをして、献身的に努力をしてくれました。

これであと残すところが12歳から15歳までの若年者への接種券の配布でございますけれども、準備はおそらく来週明けにはできるのではないかと見込んでおります。ただ、若年者については、やはり保護者の方、あるいはかかりつけ医がいる場合は当然、その先生の了解等を前提としてやってまいりますので、学校現場ともしっかりと意思疎通を図りながら進めてまいりたいと思います。ほぼ、本市においては、ワクチンの接種については、3回目というブースター接種というのが新聞報道等でされているところですが、今までの2回接種については、ほぼ終着点が見え始めているかなというところがございます。なお、また不測の事態が予測されますので、しっかり対応をしてまいりたいというように思います。

それから、皆さんに御心配いただいている給食の共同調理場の問題でございますが、6月の議会において大きく審議され、検証されたところでございますが、その後も教育長並びに私のほうで議会のほうに全員協議会をお願いして、計画案について説明をしてきたところでございます。

この教育委員会では、学校給食の在り方について、長年にわたって真剣な深堀りをした議論を続けていただいてまいりました。自校方式から、いわゆる親子方式、共同調理場方式へという一連の経過をたどったわけですが、今思い返しましても教育長、校長会からのたつての要望を踏まえて、この総合教育会議で共同調理場方式として合意を得て進めたところでございますけれども、当初の計画、令和4年度中という計画については大きくそごをきたしております。これについては、設計、基本計画段階での設計業務の在り方等々について、不手際があったのは間違いがございません。これについては、最終的には市長に責任があるものでございますが、それらも含めてもう一度体制をしっかりと構築をして、残念ながら予定の令和4年度というのは、当初の予定は実現をできずに皆さんには心を痛めておられてることと思うのですが、万全の体制で給食が子供たちに供給できるように、今は令和6年度を目標にしておりますけれども、それに向かって関係機関とも整備して進めていきたいと思いますが、この場においては改めて総合教育委員会の皆さんに私からお願いしたいことは、共同調理場方式というもの以外の選択肢を私どもとしてはもう持っておりません。その中でこの業務をしっかりと腹に据えて、進めていくことが学校現場、そして児童生徒への給食の保障につながるものと思っておりますので、また、それぞれの局面、局面で教育委員会の皆さんから検証等々いただきながら、同時にこの事業を手を携えて進めていけるようお願いをするところでございます。

なお、原田純一委員におかれて長年教育委員としてお勤めいただきましたが、任期満了に伴って交代の予定でございます。

この教育委員会、総合教育会議が法律改正後、設置をされたわけでございますが、それ以前から本市の教育委員会の運営としては、議論を大切に、形骸化したり形式にとらわれることなく、各委員

の皆さんの思いの丈を語ってもらいながら御意見を諮り、そして学校現場にも目を配っていただく、あるいは生涯教育、社会教育にもしっかりとカバーをしていただくということで進んでまいりました。平成27年には、教育憲章を改めて制定をしてこれからの新城教育の在り方を世に問うたわけでございますけれども、そうした中に一つ一つに一人一人の教育委員の皆さんの熱情、情熱、思いというものが込められていたと思います。

とりわけ原田委員におかれては、長年の学校現場における経験から、そのような角度から真摯な御意見を市行政に対しても向けていただきました。まだ、任期がありますので慰労という言葉は今の現状ではふさわしくございませんけれども、総合教育会議の場はこれで、任期が終えるところで次の、次回となると思いますし、また、御案内のとおり私事で恐縮ですが、私も11月12日の任期をもって市長を退任いたしますので、この場を借りて市民を代表して原田委員に感謝の、慰労の気持ちをお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

いろいろ思いはありますが、この総合教育会議をさらに発展させるために皆さん方の御尽力をお願いして、冒頭に当たりましての御挨拶としたいと思います。よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、続きまして教育委員会を代表いたしまして、和田教育長から挨拶をお願いします。

○教育長

改めまして、こんにちは。

昨日までの猛暑と打って変わり、今日は気温も下がり少し過ごしやすくなりました。新城のあちこちで早咲きの彼岸花が顔を出し始めております。

そんな中、新型コロナウイルスの感染危機という中で新学期が始まりました。今朝のテレビのニュースや新聞報道でも、各社そろって不安交じりの新学期ということで各自治体の動きを取り扱っております。

ちなみに私も今、毎日日記の中に、全国の感染数を書いているわけですが、これは新型コロナウイルス感染症が発生した時期から書いているんです。それで日記帳で、昨年の4月1日の愛知県の感染者数を確認してきました。どれぐらいだったと思いますか。昨年の4月1日は、27人でした。2日が18人でした。その感染者数で愛知県下の小中学校全て危機対応という形で備えておりました。新城市内の小中学校も体育館に集まって式を行うのではなくて、各教室に分散したり、あるいは映像で行うという形で始業式を行う異例のものでした。

今年は、昨年の70倍近くに当たる4月1日の感染者数が1,876人ということであります。こうした緊急事態宣言発令の下で、新城市では感染拡大防止ということを最優先にいたしまして、9月10日まで分散登校、オンライン授業で行い、学校ごとにそれぞれの形でのスタートになっております。こうしたことは小中学校だけではなく、福祉部にも協力を得まして、こども園や児童クラブにも自粛、協力をしていただいております。

児童クラブにつきましても、8月31日は児童クラブに参加した子供たちが418人おりましたけれども、昨日9月1日は62人ということでマイナス97%と激減しております。保護者の皆様方、お子様方に大変な御協力を得ていると思います。児童クラブ参加者につきましても、児童クラブは午後2時とか3時の開始からですので、それまでのところは学校の教職員が、授業に携わらない教職員が子供た

ちの世話をするという対応をしております。

さて、本日は穂積市長さんの下での最後の総合教育会議でございます。先ほどもお話がありましたように、平成27年7月に第1回を開催して以来、今回で19回目となります。地方教育行政の改正から首長と教育委員会との教育行政の重点施策について、協議・調整を図る場として恒例でこの会議が位置づけられました。

新城市では、その1年前にプレ総合教育会議を3回開催いたしまして、会議の在り方を協議し、今日あるような教育委員会が補助執行をする形になりました。それから6年余が経過して本日に至っているわけでございます。

そこで、本日は協議事項として、当面する重点施策として「コロナ禍における教育環境」について、と「共同調理場の建設について」を取り上げています。そして、発足から続けてきた総合教育会議の在り方について振り返り、各教育委員さんの個人の立場で御意見をいただき、今後に生かすことができればと思いますので、よろしく願いいたします。

私自身、振り返ってみますと、地方教育行政の改正によって、新たな教育委員会制度が果たして政治から独立して、教育の中立性が守られるかということが一番懸念しておりました。そうしたことが穂積市長さんの御理解を得て、プレ総合教育会議において新城教育憲章案と、それから新城市総合教育会議運営要綱案にまとまりまして、平成27年の6月市議会において議決されたということは、全国のほかの自治体にはない大きな成果だと思います。そのプロセスにおきまして、パブリックコメントを「教育憲章」「共育12」等に対して行ったわけですが、市政始まって以来といわれる254通もの多くの意見が寄せられました。こうしたことから教育に寄せる市民の期待の高さというものを表しているものというように捉えました。そしてその意見の多くが教育憲章の内容や共育12への賛同や応援の意見であったことも教育行政を推進する上での大きな励みとなってまいりました。

19回開催いたしました総合教育会議では、実に様々な教育課題について協議してまいりました。実現したこと、保留となっていること、課題として積み残していることなど、様々であります。

そうした中で、今回の19回から次の20回に向けては市長さんが代わられるということもありまして、大きな変化点になるのではないかと思います。とはいいいましても、どんなに人が代わろうとも新城教育の目指す方向は不変であります。新城市の未来構築のために、共育で自他の幸福を築ける人を育てる教育、文化、スポーツ、生涯学習の環境の保障ということでもあります。今後とも市長部局と共同して進めていくことが肝要であるというように思います。こうした位置づけにおける本日の総合教育会議ですので、よろしく委員の皆様方の忌憚のない御意見を伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、協議に入っていきます。初めに、本日の協議について、おおよその時間配分を決めさせていただきます。

1の協議につきましては15分、2の協議につきましては25分、3の協議につきましては40分とさせていただきます。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、協議を進めてまいります。

1、協議事項、コロナ禍における教育環境についてを議題といたします。

安形委員より現状の説明をいたします。お願いいたします。

○教育委員

お願いします。

最初にコロナ禍での教育環境を守るために、業者による校舎内の消毒をはじめ消毒液、非接触型体温計の整備、また、オンライン学習の開始に伴う要保護家庭への通信費補助など、多くの支援をいただいていることに感謝申し上げます。

教育環境の面からコロナ禍に有効な手だてを2点挙げるならば、まず第1点にICTの活用、オンライン学習の活用ということが挙げられるのではないかと思います。

非常事態宣言に伴って分散登校、オンライン学習が始まったところです。新城市は、1人1台のタブレットが配備され、間に合って本当によかったなと思っています。今日から早速、学校によっては、オンライン授業が開始されているという話を聞いております。ただこれが長期にわたることになりますと、やはりいろいろな課題や問題点が出てくるのではないかと思います。

もう1点は、少人数学級35人学級の実現です。

35人学級の実現につきましては、これまで総合教育会議で4回協議してまいりました。経緯は、資料1のとおりです。実現に至らなかったことはとても残念でした。市長さんにおかれましては、また35人学級の話かと、耳が痛いことになろうかなと思いますが、それだけ重要な課題だということで改めて提案をさせていただきます。

結果として、文部科学省の決定により小学校の2年生から順次35人学級の実現に取り組むことになっています。御存じと思いますが、萩生田文部科学大臣は小中学校の少人数学級、35人ではなくて30人学級の実現を目標に掲げています。昨年12月の財務省との予算折衝後の会見で、隣の建物の壁は高かったと述べています。中学校の35人学級の実現は、それでも実現を目指すというところと強調されているところとあります。

愛知県では、独自に小学校3年生までの35人学級を実施していますが、全国的には遅れているほうではないかなと思っています。現在、静岡県をはじめ、24の県が35人以下の少人数学級を実現しています。24県です。市費負担による少人数学級では、愛知県では犬山市の30人学級が知られていますが、近いところでは蒲郡市、みよし市で全小中学校の35人学級を実現しています。

少人数学級の目的や効果につきましては、これまでもたびたび議論され、夏目委員がこれまでに詳しくまとめられてきましたので、今回は詳しくは申し上げませんが、およそ資料の2の教育効果のところ、およそそのことは理解していただけるのではないかと思います。

今回は、コロナ対策としても提案させていただきます。

新型コロナウイルスの感染が脅威になっており、デルタ株の感染は空気感染に近いとのこと。さらに新しい変異株が広がり始めているということですので、この状況がいつ収束するのか全く見通せません。学校での活動というのは、これまで3密が当然の場でありました。教育活動のほぼ全てが密な接触で支えられていたと思います。その3密を避けるために各学校で必死に取り組み、感染防止のために神経をすり減らしている状況です。しかし、どんなに消毒、換気、手洗い、マスクの徹底、黙食等をしていても感染防止は難しい状況があります。

2枚目の資料を表になっているものを御覧ください。

例えば、東郷中学校のこれは令和4年度から予想される人数ですが、2年生は80名、3年生が77

名、そのままですと東郷中学校は40人近い生徒数が1つの教室にいるということになります。体の大きな生徒が40人ほどいる教室というのは、私も実際に見させていただきましたが、身体的距離の1メートルはおろか、教師の机間巡視も難しい過密状態になります。感染の危険が身近に迫っている中で、この状況では感染を防げるとは思えませんし、放置してよいはずがありません。そんな危険な状況を一刻も早く変えるためには、市独自に講師を確保し、少人数学級を実施するしかないと思います。40人が20人になれば、感染防止をしやすくなり、子供と家族の命を守ることになります。

市長さんにおかれましては、財務省の壁のようにならず、来年度からの新城市独自の35人学級実現への道筋をつけていただきたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかの委員方でまだ付け加えることがありましたら、御意見をお願いいたします。

村松委員、お願いします。

○教育委員

表題どおりのコロナ禍における教育環境という意味におきまして、別のことをこれも以前にこの会議の中でお話をさせていただいたと思いますけれども、トイレの環境整備。コストをかなり伴うことですが、感染症に関しては非常にこのトイレという場所はやはり重要なところになっています。予算を多く伴うものではあるのですが、以外にもコロナウイルスに関しても床についているウイルスからうつっているとしか考えられないという例が出てくるようになりました。湿式、湿った状態での床と乾式、ウイルスや菌は天と地の差がありますし、単に洋式化だけではなく、トイレの床のことにしてもぜひ、このウイルスというのは、コロナウイルスだけ取ってみましても、来年の今頃マスクが外せる生活ができるかというところとできないと思います。治療薬はワクチンが出てくると思いますけれど、1年後マスクを外して室内で生活ができるかというところ、できないと思います。ただ、今後、新型コロナウイルス感染者はこれからどんどん、世界中の人の往来が再開されれば増えてくると思います。ぜひともトイレに関しましても、大幅な環境改善をぜひとも進めていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、ほかに違う視点からありますでしょうか。

ないようでしたら、私のほうから1点だけお願いいたします。

先ほど、コロナ禍において少人数学級をという安形委員の発言がありましたが、中学校の場合を今、例を挙げていただきましたけど、小学校の場合というのも同じで、そういうところを何度も私もこの場で言わせていただきましたけれども、やはりすごく少ない学校もあるわけです。十何人の場所あります。そうすると、教室の中である程度の距離は取れますし、子供たちの環境、多いところとの差というのがあるということを検討いただくと、そういう同じ新城市内の小学校でありながら、そういう差があるところを改善というものをお考えいただけたらありがたいなと思っています。

それでは、ほかにコロナ禍について、環境として学校ではこのようところが考えられますよとい

うのがありましたらお願いします。

原田委員、お願いします。

○教育委員

私の三男は今、東郷中学校のまさに40人学級の2年生ですけれども、このコロナ禍において新学期を迎えるのに子供たちは非常に心配感を抱えていて、中には学校に行きたくない、密になるし、あの中で給食も食べなくちゃいけない、どうしても飛沫は飛んでしまう。そんな中で、あの教室で勉強したくないと言っている子たちもいるという話を直接子供たちから聞きました。実際に今回、このオンライン授業になったということで非常に安心してると親御さんたちも言ってらっしゃって、授業参観が1学期にあったのですけれども、親も教室の中に入れないぐらいにパンパンで授業をやっているものですから、さすがにこの今、3密を避けると言っている中でこの環境ではいけないだろうと、子供たちそれは学校に行きたくないというのは、もうそれはそうだろうなというのをもう目で見ましたし、自分も今実際にその当事者である上で、子供たちやその親御さんの声を聞いているので、1クラスに2人担任をつける、副担任をつけるという措置をとっているのですしたら、そちらを担当の先生に回して、クラスを一つ増やしていただいた方が確実に効率的ではないかなと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、このように教育の現場、学校の現場、それから設備のこと、それから教員の配置のことなど引き続き教えていただければと思いますが、ただいまの報告につきまして市長さんからの感想やお考えを伺いたしたいと思います。お願いいたします。

○市長

私が少人数学級の抵抗勢力と考えられると不本意であります。この場合は決して市長への予算要求の場でもありませんので、むしろ教育論を深め、そしてそれを私ども市も市長も当然承知をしながら、次のステップ、プログラムを考えてきましたし、総合教育会議というのはそうあるべきだということに思っております。

また、今お話がありました少人数学級については、御要望そして趣旨については私なりに理解をしているつもりであります。学校現場を含めた教育行政の全体の機運、そしてそこについての明確な目標、そうしたことを積み上げていかなければいけないという考え、私自身は今も変わっておりません。

少人数学級とイコール教育効果というものについては、まだ私に十分確信ができるものがないものがあるということ、個人的なことではありますが、ただそれに関わらず学校現場の意向として、これしかないということであれば、勇気を持って踏み切るべきだということに思っております。その点で少人数学級の新城市としてのあり方についての大きな展望と言いますか、理念、考え方、そしてどのように進めていくかということについてを考えていかなければいけないと思います。

一方で、コロナ対策としての密を避けること、あるいは村松委員からおっしゃったトイレ環境の問題については、これは状況に応じてしっかり対応していかなければならないことは事実でありますし、密を回避するための様々な補助的な手段、あるいは場合によっては今、原田委員がおっしゃった副担任のありようについては、学校ごとの協議の中で柔軟に対応すべきものだと思いますので、これはまた

学校教育課等々で検討してもらいたいことだと非常に強く思うものであります。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

もう一回言わせていただいてもいいですか。

市長さん、ありがとうございます。

今の市長さんのお話は、以前にエビデンスの話を何回かされており、文部科学省の財務省への要望に対する回答で、学力向上のエビデンスはないと言って跳ね返されるそうです。この小学校の35人学級の実現を継続していく段階でそのエビデンスを整える、エビデンスに近いものを研究して整えていくということも話の中で出てきております。

市長さん、本年度の2月4日の会議で、予算のありなし以上に現場の習熟度が必要だというようにお答えになられたのですが、現場の声としてこの少人数学級が必要だという学校は限られているんですよ。限られている中で例えば、校長会の予算要望として出されてくるときに、少人数学級の実現をメインに持ってくるのはなかなか難しいと思うんですよ。差し迫った課題について校長会では要望を出してくれていることがあると思うのです。ただ、少人数学級の実現については、教育界の悲願なのです。学校の現場の先生方あるいは、教育委員それから教育長さんとか、自治体のトップの方もそうですけど、少人数学級の実現に向けては、強い要望を持っている。ですから、それが習熟度だとかだというようにおっしゃられても、これは学力のエビデンスがないと同様に、いつまでも解決できない問題になっていきます。市長さんには決断しかないというように、前回、申し上げたのですが、これだけ何回か要望ばかりしているのに何なのですが、その辺の現場の状況も御理解いただきたいと思い、今回も提案させていただきました。

すみません、最後なのいろいろ言いました。

○教育長

一ついいですか。

○職務代理者

はい、お願いします。

○教育長

日本の教育の中で、これからの市教育に求められるものというものは、やはり主体的、対話的、つまり自ら進んで学習し、友達と議論し、学びを深めると、そういう授業形態にしていくことで、各学校の先生方、現場で今大変苦勞しております。過去の日本の教育のように、教授型で知識を授けるといって一方通行の形での授業は、今後、やはり通用しなくなる。もちろん知識は大事ですけども、それ以上に自ら考え、アクティブに学びをしていくことが求められてくるときに、今の日本で行われているような学級担任制度の中でどれだけそういう学びを保障できるかということを考えると、人数的な面で、もちろん教師によって違いますけれども、ある程度限界があると思います。

そうした中で今、日本の40人学級というのは度を越した人数ではないかと私自身思いますし、40人ではなかなか授業改革も進まないのではないかと思います。今後、グローバルな人材を育むということを考えて、もっともっと子供たちが自発的に、そしてお互いに切磋琢磨できるような人数の学習環境を保障していくことが必要なのではないかと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

○職務代理者

はい、すみません。

○市長

安形委員のおっしゃった習熟度云々というのと、私が言おうとした趣旨がちょっと違うような気がするのですが、議事録を起こしてないので分かりませんが、私が主に申し上げたのは、エビデンスとおっしゃられたのですが、これはもう私の個人的な意見ですよ、なのでそれは素人の考えだと言っていたらそれで終わりなのですが、私がいろいろ理解をする、いろいろな教育関係の資料を見たり、本を読んだりする限りにおいては、学習面での教育効果という点では、少人数学級よりも習熟度別学習のほうがはるかに高いというのが、通説かどうか分かりませんが、今後IT、ICT、オンライン授業が入ってくると、結局その個人の癖だとか、あるいは苦手なところだとかが、自動的に判別されてくるシステムが必ず出てきます。この子は、このところをつまづく、というように。そうするとこれは、もっと今までのようなものと違った形で、個人をきちんとフォローアップしていく、ずっと続けるんですよ、こども園のときから含めてずっと一人一人をフォローアップしていくということに教育というのは、ものすごく重点が置かれていくんだというように私は思っているのです。

ですので、集団学習、集団クラスというやり方そのものがある種限界に来ている、というのは私の個人的な見解です。一つの学齢で割り切って、いくつかのクラスに分けて、そこに来なさいと行って同じ授業内容にして、そして学齢の中で次へ送っていくというやり方が果たしてこれからの世界の中で、教育として、それが本来の姿なのかなあという思いは常にあります。

今、教育長がおっしゃったように40人というのが課題だというのは、きっとそうなんだろうと思うのですが、私どもは50人で育ってきた時代だから、そこから言っただけではいけないので、今の段階では40人というのは、ある意味べらぼうだというのは、そのとおりだと思いますし、少人数であるほうがよりきめ細かなことができることは間違いのないと思いますので、それを進めていただきたいとは思いますが、国にも要求していかなければいけないことだというように思います。と同時に、日本の教育を今まで貫いていた学齢で自動的に子供を割り切って、その中でカリキュラムを組んでいくというやり方で、これからも本当の教育というのは通用するのだろうか。もちろんそういうのをスタンダードとして学習指導要領で持っていくのはあると思うのですが、同時に個々の習熟度に応じたフォローアップ、あるいはそれぞれの得意分野を伸ばしたりしていくものが必ず今度のIT教育の中で、そういうものが出てくるだろうというように思うし、オンライン授業の中で自動的にそれが判別されていくという仕組みもできてくるのではないかな思っておりますので、これは私の個人的な見解なので。

ですので、何かというと、おそらくいろいろな議論があっただろうと思います。少人数学級をやるのは、市長さんあなた一人が決断すれば済むことですよと、ずっと言われてきたのが、いやいやそれは違うだろうと今まで言いませんでしたが、市長が決断すれば明日にもできるのですというようにこの総合教育会議で言われても、それはちょっと、違います。

○教育長

一つね、子供の少人数化と同時に先生方の事務量、働き方の面からしてもやはり今の制度だと、過

重負担になっているということもあると思うのです。新しい学習方法では、先ほど申し上げましたアクティブラーニングの方向と、もう一つ個別最適化という今、市長が言われたようなことと両方を目指してやっていくということでもあります。それにふさわしい制度というものがいかにあるべきか、これは国の問題になってしまうのだけれども、ただその中で教員の数が、先生方の数が保障されてくれば自治体としてもかなり自由闊達な動きができるのではないかと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

まだまだ協議は尽きませんが、少人数学級につきましては継続課題になっていくかと思うので、よろしくをお願いします。今回は、このコロナ禍における教育環境ということで、これからやらなければならない環境でありますので、このことにつきましてはすぐにでもできるところから解消していただければと思います。

それでは次に進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、2番目の共同調理場の建設についてということで議題といたします。

まず初めに、青山委員より説明をお願いいたします。

○教育委員

それでは、共同調理場の建設についてということですが、個人の立場での意見をぜひということでしたので、飲食業の仕事に携わっている者としての立場も踏まえまして1点、そして提案をさせていただきたいと思います。

今、緊急事態宣言のさなかではあるのですが、本当に教育現場は子供たちの命を守ること、あるいは安心してどのように教育を受けさせたらよいかと、本当に先生方は頭を悩ませ、大変な日々を過ごしてらっしゃると思うのですけれども、そこに来て長年の夢であった共同調理場の建設が延期になったという、もういつ壊れるかもしれないという設備を持っている給食室が突然使えなくなるのではないかと、また新たな大きな不安を抱えてしまうことになってしまったということで、本当に大変なことになっております。

ごく最近の情報としまして、教育委員が実際に市内の小中学校のいくつかの学校の校長先生に直接お話を伺ったりしたのですが、想像以上にひどい状況でして、中には業者さんに言わせると、よくぞ動いていると、奇跡的だと言われていて、今度これが壊れたらもうちょっとアウトだという、そんなような話も聞くにつけ、本当に爆弾を抱えているようなおもちでいらっしゃるのではないかと思います。

それで、一旦決まった建設が延期になってしまったという残念な経緯に関しましては、悔やんでみたところで今さら事態が好転するわけではありません。随分、遠回りはしてしまったのですけれども、結局のところは当初の計画どおりの、設計どおりの建物が完成するというので、それはよかったのかなと思います。それに至るまでには担当者、関係者の方たちの壮絶な努力があったと思いますけれども、それに反しましてやはりいろいろなところからこれからも批判の声は上がってくると思います。しかしそれにめげずに、一つ一つ丁寧に説明をしていながらそれを認めてもらえるように努力をしていかなければいけないと。

市長さん、これで最後だということ先ほどから何度か出ているのですけれども、非常に打たれ強い市長ではありましたが、本当に最後の最後にまた一番大きな問題が上がってきたわけですね

れども、何とか完成まで、ここまで来たならとにかく完成まではスムーズに行くような力を発揮していただきたいと思います。

そして、私の店のことですけれども、実は3年前に大改造をしております。天井、床、全てを壊しまして1から作り直し、丸2カ月かかりまして、規模は小さいといいますが大変大がかり、うちとしては大がかりな工事でした。現時点では特に困ったことはなかったのですが、いろいろ天井をはがしたり、床をはがしたりしていろいろ見るにつけ、やはり配線とか水道管、今はよくてもこのままこの先10年使っていたらどうかなというときに、非常に不安がよぎりました。うちは築40年です。それで、厨房の中では、やはり新しい設備というか、納入するに当たりまして、後付け、後付けになってしまいますので、厨房の中の動線が非常に悪かった。ということは安全に調理ができないとか、ちょっと時間がかかるとか、合理的でないとか、そういう問題は抱えていたのですが、今回それが全て解消されました。

一番よかったのは、安全安心に調理ができるようになったということ、そして今までは、業者さんの搬入は玄関のほうから運んでおりました。ですからちょうどここから丸見えなんですけれども、まさに路上駐車をしまして、そこから業者が荷物を玄関のほうを運んで勝手口に通って運ぶという非常に手間のかかることをしておりました。非常に手間もかかりますし、車とか運搬する際の騒音、これも結構気になる部分でした。今から思うと本当に迷惑だったかなという反省はあります。今回は、裏口をつくりまして、業者さんの車がピタッとそこについて、速やかに搬入できるというようにいたしましたので、衛生面におきまして時間の節約とか、段取りについても非常にそれがスムーズに行くようになりました。それは本当によかったと思います。

そして、何といてもメンタルの部分ですが、調理をしていて楽しい。特に従業員の士気がすごく高まったということです。それが非常にありました。悲しいかな、今コロナ禍でその新しくした厨房の力を発揮できない状況が続いてはいるのですが、私が思うにいつ何時大きな災害が起こるかもしれない。または、これから共同調理場の完成までに各学校で何が起こるかもしれない。そういうときに少しでもお役に立てたらいいのではないかなという、本当に個人的な気持ちなのですがそれはあります。

ですから、今一番大切なことは、完成に至るまで各学校が取りあえずそこまで息をつなぐこと、給食を維持できるようにすることが大切なのですが、とにかく今、いつ何があってもおかしくないという状況ですので、いつ何があってもおかしくない、そういうシミュレーションという、そういうことが起きたときにはどうしたらいいかというシナリオを今からしっかりと書いて、そしてなおかつそういうときにはどうしたらいいか、近くのほかの学校に洗浄を頼むとか、そういう先生の御意見もありましたけれども、市内にはたくさんの飲食店もあります。そういうときにはぜひ協力をとることをいまから示しておけば、きっと協力は得られるのではないかなという、そんな気がしております。

それから、最後ですけれども、繰り返しになりますが、今日は最後の総合教育会議ということで、皆さん思いの丈を市長に訴えているわけなのですが、給食というのは本当に子供たちの楽しみでもあり、命につながる大切なことですので、調理場の建設に向けて1日も早くそれが実現するように最後の力を振り絞って、そちらのほうにつなげていってほしいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかの方で、調理員さんの待遇や在り方についての現状を伺ってきた方、発言をお願いします。

お願いします。

○教育委員

先ほど、青山委員のほうからもお話がありました。我々が分散して地元の小学校ですとか、中学校の校長先生に実際に今の現状についてのお話というのを聞いてまいりました。千郷中学校だったり、新城小中学校だったり、東郷中学校、東郷西小学校などなどの学校に今の現状というのを聞いてきたのですが、どの校長先生もまず一番最初に口をそろえて言われるのは、調理員さんの数が圧倒的に足りない。計画的な休みを取ってくださいと、働き方改革もあるのでと言われるのだけれども、その休みを取る余裕すらないというお話をされていて、どうしてもやはり女性現場なものですから、人間関係で辞めてしまわれる、入っても辞めてしまわれる若い調理員さんもいたり、また、違う学校では調理員さん自体が高齢化をされていて、重いものを持ったりするのも随分大変だということで、補充学校といえますか、ここの学校で調理員さんが休んだときは、この学校とこの学校から調理員さんを借りてきて、今日は動かしましょうと。100人分の給食を作るのに1人の調理員さんという割り当てで今、動いているのですけれども、それもやはり調理員さんもお若いと、お子さんが小さかったりすると、実際に休まなくてはいけなくて、急に休みをもらったりすると調理員さんの数が足りなくなってしまうと。

これは、東郷中学校の校長先生がおっしゃっていたのですが、1学期の末頃に実際にもう、今日は給食作れませんと、その日は何とか難を逃れたのですが、ちょうどテストの日でもあったので、午前中で給食を食べて帰るところを、給食を食べさせずに子供たちを下校させましょうという状況までなっていて、もう調理員さんの数がまず圧倒的に足りないということで、一番それを言われていました。だから、労働条件としてはかなりハードではあるし、取りたいときに休みも取れないし、1人の方がやっている業務内容というのはすごく膨大だと。調理室の中に検便をやっていないと入れない区域があるのですけれども、それ以外での仕事を例えば学校の中の事務員さんですとか、用務員さんがお手伝いをしたりということは、実際にもうどこの学校でもあるということで、まず調理員さんの数が足りない。

あと、青山委員からも出たのですけれども、老朽化がだいぶ激しいと。学校によっては、調理員さんの命すら危うくなるような老朽化をしている器材がある学校もあると。東郷西小学校さんですけれども、ガス漏れがしたらこれは調理員さんの命にも関わりますということで、もうしばらく延びるにしても、とにかくその調理員さんの確保、それから調理員さんの労働条件、働く内容、業務の内容、それから本当に調理員さんたちの命に関わる老朽化してしまった器材、これに関しては本当に早急に何とかしていただかないと、各学校の校長先生も口をそろえて言っていらっしゃったのが、必ずこの2学期、3学期のうちにもう、今日はちょっと、給食出せませんと、急遽午前中で下校してくださいという措置を取らなくてはいけないことというのは確実に出てくるので、ここだけは早急に何とかしていただきたいということをおっしゃっていました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかの方ではありますでしょうか。

お願いします。

○教育委員

実態を聞いておりますので、紹介させていただきます。まず庭野小学校ですが、お一人で調理をされていて、御主人が1学期のうちに病気をされて、かなりお悪くて休みを取ることが4日ほどあったそうです。その代わりの方がなかなか見つからなくて、結果的に東郷中学校の方が入られたということです。その調理員さんは一人で勤務されるのが長くて、私が退職と同時に入れ替わりで入られた方なので、既に13年やられているのです。長く庭野小学校で一人でやられているので、そうすると調理場の勝手を知ってみえる方がほとんどいない状況なので、代わりの方がなかなか見つからなかったという状況です。その御主人は、夏休み中に御逝去されたそうです。大変お気の毒なことだったのですが、もしも給食が継続されているときに御主人がそういう状況になったとすると、もっと大変な状況になって、おそらく給食が中断、中止される事態になったのではないかなと思います。

調理員さんの数が先ほどから足りないという話ですが、いくら募集されてもなかなか見つからないという状況があります。一方で、高齢化とおっしゃられましたけれども、千郷小学校での例を挙げますと、千郷小学校は9名の調理員がいて、そのうち5名の方が60代以上です。一番高齢の方から71歳、68歳、66歳、66歳、62歳なんです。辞められたい方も見えるようで、それをあるほかの調理員さんがつなぎ止めている状況だということを校長先生から聞きました。そうすると、あと3年持ちこたえられるか、おそらく補充ができない状況で辞められる方が出てくることが考えられるわけです。これは大変な事態になるということが予想されますので、何とか手を打っていただく必要があるなと思います。

第一に考えられるのは、待遇面の改善だと思いますが、ちょっと調べてみましたら、また要望になってしまいますが、新都市の会計年度任用職員の募集要項を見ますと、この報酬は1時間当たり927円から945円ということなんです。まず、これだけを比較してみます。豊川市の給食センターの関係です。調理補助、パートの方で1,100円です。豊川市の同じく高齢者施設の調理補助で1,000円から1,050円となっています。

ですから、新都市でこれだけ責任の重い給食を担う調理員さんを、927円から945円という非常に安い報酬で募集しても、おそらく応募される方はいないのではないかなと思います。ですから、ここにまず手をつけるべきではないかと思われま。最低賃金がこの10月から改定されますので、927円から28円上げるということですので955円になるということですが、955円で募集してもおそらく誰も来ないと予想されますので、この任用の基になっている新都市会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例を何とかならないものか、特例でも期限つきでも何でもいいのですが、ここをぜひ手をつけるように考えていただければと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

学校給食というのは、施設の不具合だとか、調理員さんの不足とかによって滞ってしまうようなことがあってはいけないなと思います。ただいま現状をお伝えいたしましたけれど、先ほど御挨拶の中

でも触れられましたけど、これで共同調理場ということで建設されていきます。このことにつきまして、市長さんの考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○市長

共同調理場については、先ほど冒頭にも申し上げました。また、これまでの経過は皆さん御存じなので、繰り返すことをしませんが、当初令和4年度中というのは2年間およそ延びてしまったということについては、お詫び申し上げなければならないものだと思います。その中で、特に施設の老朽化とともに調理員さんの確保の問題、一番これが学校現場からは大きく校長会からも出てきた課題だと思います。

緊急避難的に待遇を改善するということができないことではないと思いますし、これは学校の現場とそれから給食のあり方の教育行政の組織としっかりと協議をさせてもらって、待遇の改善が必要であるならば、それはしなければいけないことだと思いますし、またそれが応急的な意味でも手当につながるということであれば、確保するということができればされるべきかなというように思います。当然、予算措置が伴うものでありますので、次の市長の判断ということになるとは思いますけれども、それはしっかりと課題として総合教育会議でのお考えとしてあったということは、私からも必ず引き継がせていただき、また、もしそれが可能であるならば措置をするべきことが必要であるならば必要措置をするべきことかなというように思います。

また、今後は今の設計の中で今回、設計を変更・修正について予算を9月議会に上げていますので、それが可決、もし委員会のほうがお認めいただければ、それを速やかに設計・修正をして今度は間違いのないように、また、全体の事業のチェック体制の整備をして、皆さんの期待に応えられるようにしていきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

新城市において自校方式の給食調理室がなくなるというのは、とてもさみしいことですが、考えると共同調理場は待たないだと思しますので、順調に進めていただけるとありがたいと思います。また、調理員さんのこと御検討、今後もよろしくお願いいたします。

それでは、次に進めたいと思います。

それでは最後です。総合教育会議の在り方についてを議題といたします。

穂積市長さんにおかれましては、この11月の任期満了で御退任ということでした。この総合教育会議で御意見をうかがえるのも最後かと思うと、とてもさみしく残念に思います。

そこで、これまで開催してまいりました総合教育会議の総括を議題としたいと思います。

まず初めに、原田委員から発言をお願いいたします。

○教育委員

長い間ありがとうございました。

私今、教育委員になって初めの頃からこのプレ総合教育会議が始まって、それを合わせると二十数回になるわけですが、それでいつも思っていたことがあって、それは何かというと、総合教育会議には市長さんが出られるということで、どうしても教育界の課題、特に予算を伴うようなそういう課題を議題に上げて、それで市長さんのお考えを伺うとそういうスタンスですと来たのかなというように思うのですが、ここはやはり問題だったのかなということも思うわけで、常に予算を伴うよ

うな、予算措置を伴うような議題ではなくて、もう少しぎっくばらんに、フリーにみんなの意見が言えるような、そういう議題もあったほうがよかったのかなというようにも反省しているのですけれども、そこらへんは市長さんはどのようにお考えなのかなということをちょっとお伺いしたいなと思っていました。

○職務代理者

市長、お願いいたします。

○市長

私も総合教育会議のあり方というのは、いろいろと何回でしたか、19回出てきて今、原田委員の御指摘と私の立場から同じことも思うのです。そもそも論の話をして申し訳ないですけども、そもそも論として教育委員会、地方教育行政の組織と運営に関する法律、並びに地方自治法等々で市長は予算編成においては、教育委員会の意見を聞かなければならないという規定があります。それは、ほかの部署には一切ないことなのです。

例えば、独立した行政委員会として、ほかには選挙管理委員会、農業委員会、監査委員等々あります。が、執行機関の中で市長の予算編成のプロセスにおいて、誰々の意見を聞かなければならないというのは、教育委員会だけなのです。それは法律解釈上、予算編成の前に、予算が全部整う前に教育委員会の意見を聞くべきなのかどうかというようになりますと、法律の逐条解説を読むと、その限りではないと。

また、意見を聞かなければならないというのは、その意見を入れなければいけないのかというと、その限りではないと、このように法律解釈上なっている。それは、どこに起源があるかといったら、皆さん御存じと思うますので、教育委員会が戦後、公選制で教育委員を選挙で選び、そして教育委員会予算、教育予算というのが教育委員会が編成していた時代。で、かなり強い独立性があったと、でもそれは直接はGHQの改革の中で戦争を起こした大元に軍国主義教育があって、教育というのが民主化されなければならないというそういう話の筋道の中にできたものだと思うのですけれども、それからアメリカ流の教育委員会制度が入ってきて、それを選挙で選んで教育予算というのは教育委員会が調整をするという時代が一時あった。それが教育委員会制度が争いになってしまい、政治化しすぎたなどなどの弊害があって、公選制が廃止になり、そしてそれに伴って予算編成権も市長のところにも全部一括化される。けれども、その形式としては教育委員会の独立性、中立性というものを保持すべきという理念は残りましたので、その名残が教育行政において、教育委員会の意見を聞かなければならない、というようになっていると私は理解しているんです。ですから、そこに本来的にも矛盾がある。

私は、教育長とも時々お話するんですけども、教育予算というのは教育部で調整をしてもらうというのがあってもいいのかもしれない。だから教育予算の率をある程度、これは前の教育委員会の際にも議論したことでもあったのですが、例えば、款項目でいって、総務費、衛生費等々あります。その中で教育費という項目があって、その教育費の支出が年間どれぐらいかというのは一定はしてないです。というのは、時々小学校の大きな体育館の改修工事があります。今ではICT教育をやらなければいけない、そして追投資をどんとやらなくてはいけないときにはかなり増える、20%を超えるようなときもあるし、それから10%台で推移することもある、だからあまり機械的に教育予算をこれだけ確保して、あとは教育委員会でしっかり割り振りを決めてくださいというようにはなかなかできないのだけれども、できないのだけれども、そういうものがあってもいいのではないかと、私はず

っと思っているのです。

総合教育会議というのは、一方逆に市長のコントロールを教育行政にもっと強めろという趣旨ですよ。けれども私たちは、それは違うというので教育憲章をつくってきた。教育委員会の議論というのは、市長部局とは相対的に独立して教育行政を執行すべきなのだから、そこは独立性を尊重して私としては教育委員会に臨んでいきたいという思いできました。

先ほど、少人数学級でちょっとまどろっこしいことを言いましたけれども、何を危惧するかといえば、この場において皆さんが教育現場の課題を挙げる、市長、このことを認識してるか、状況は大変なんだよ、トイレも汚くて駄目なんだよ、予算が足りないんだ、あなたが決断をすれば予算はつくはずだ、こういうふうになった場合は、市長対教育委員会、ちょうど今の行政対住民みたいなもの、その対抗関係の中で決まってしまうという危惧、ということは逆に言うと、ワンマンな市長が来て、もう30人学級なんていうまどろっこしいことを言うな、全く、全く違った方針を出してこられて、これは市民に選ばれた市長なんだからこの考えに従うべきだ、30人学級、50人学級に戻せと、すごく極端な話、それであって予算措置をしましたというようになったら、それがとおっちゃうんですよ。今の仕組みは、今の仕組みはですよ。とおりにかねないのです。

だから教育の行政運営に関することは、教育現場でもっと練り込んで、教育委員会の皆さんと学校校長会等々がしっかりと意思統一をしていただいて、こういうプログラムでこういくべきだと、これが総意であるというような形で例えば、市長にお話しいただく、あるいは折衝する機会がある、あるいは財政当局と話しをする、そういう機会があっていいと思うのです。ただ、今の仕組みは、本来の教育行政の組織の運営に関する地方行政の改正の原点というのは市長のコントロールを教育行政にもっと直接働くべきだというのが考えです。それでこういう総合教育会議になっているわけ。

だけど私はそれはとりたくないというような考えです。私も、教育長も同じ、だから教育憲章を定める。という経過があるので、私としてはこの場で予算のあれこれというような話は、実はあまりしたくない、本音を言えば。ただ、どうしたってやることなすこと予算が絡んできますから、当然それは出てくると思うのです。背景にはそういう問題がある。けれど、そうなってしまうと予算要望の会になりかねない。そして、それについて市長が采配、市長がさじ加減で決まりかねない。ちょっと教育委員会の機嫌をとらなければいけない、みたいな話になりかねない。そうではないというのが教育行政だと私は思うのです。

ですので、原田委員が言われたことは、私も市長の角度から同じように思うことがあります。だから、例えば少人数学級でも直結して人数をこうしてほしい、ああしてほしいという前に、もう少しお互いが教育観を整理したり、共有したり、今本当に学習過程において、子供たちの学びが本当の意味で保障されているのか、そういうところから共有するものができてきたときには非常に強いチームになっていくだろうと思うのですけれども、そういう意味でこの総合教育会議は、もともと教育長、昔でいう教育委員長はなくなりましたよね、教育委員長がなくなって教育長に一本化された、でもそれもまずいよということで、職務代理者の方にこの総合教育会議の主催はお願いをする。運営はお願いしたい。ということでこれも新城市独自の方式です。事務局も9割市長部局であるけれども、法の形式はそうなっているという、市長が主催するものですから。だから、市長部局が事務をつかさどるのですけれども、うちは実際では教育委員会がやるというようにしています。かなりぎりぎりの節度のところを保っていきたいと考えています。そのことを実質化していくには、次の市長さんと皆さん

がどう対応するか、これは私分からないことなのだけれども、市長という立場で類推してみればどの市長であっても、予算要望になってしまう会というのはちょっと、ちょっとどうでしょうねという、ただ、予算要望もありますよね、実際は。実際は、学校施設の問題と言えば、トイレの問題と言えば、改修するしかないですから。ただ、そのルールは何かつくったほうがいいかなと思いますね。それは予算措置に係ることであるならば、そこは例えば、校長会の皆さんと教育委員会の皆さんがしっかりすり合わせをしていただく。そして、学校教育課とすり合わせをして、教育委員会の基本的な考えとして意思統一をしていただく。この予算が必要なんだけど、じゃあ今の教育予算の中でどう分配、配分を変えられるか、そこをまず議論していただく。変えられないとするならば、市長の政治判断が必要となる、ということになると思います。

基本的に教育の予算要望は、教育行政のほうでやっているわけですがけれども、そこも意思交流、そして学校現場、校長会の皆さんとの歩調、共有、そういうものの上に立ったルールが必要かもしれないというように思いました。

新城市の教育委員会は、私が市長になって以降常にそのことを念頭に置き、教育委員会の独立性、中立性を可能な限り尊重し、かつ教育委員会としては実質のある議論をしていただく。地教行法の改正によって教育憲章をつくり、総合教育会議の運営の仕方もほかとも違うやり方をさせてもらい、さらに言えば1名増員をしているのですね、教育委員を。5名のところでいくべき、形式でいえばそのままなのですが、教育長が教育委員でなくなるので、そこで教育委員6名という定員の中でというと、もう1名増員。それをやってきて、それをより充実化させていただくのがこの総合教育会議であると思うので、その辺はまた、市長部局側も工夫をしなければいけないと思うのです。

と同時に、やはり独自の予算を持っていない部署としては、どうしてもそのように出るので、仕方ないことなのですけど。だから、何か予算措置に対する提案とか、予算措置を伴わないとできないことについての、この総合教育会議の場での取り扱い方というのは、何かもう一工夫必要なのではないかと思います。

ちょっと長々と申しました。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

今のね、予算に関わって、これは自分が教育長になったときからずっと思っているのですがけれども、予算に関わって教育長の決裁権、これをつけないとやはり教育のここで話し合った、教育行政に関するスムーズな進行というはできないと思うのです。全国的に見て、福井市とかいろいろところで教育長の決裁権があるわけですがけれども、まだほとんどの自治体が前のいわゆる地教行法に関わって、教育長に決裁権はないのです。でありながら、教育長というのは教育委員会のトップで全てを総理するというようになっているので、これは大きな矛盾だと思うのです。だから、この矛盾を解決しないと予算面での執行とか、その事務の遂行に当たっても齟齬等が生じてしまうリスクというのが非常に大きいと思うのです。だから、そこをまず新城市として規則の改善を、市の規則でしたね、確か。議会を通さずに改善はできるわけですので、それを愛知県下の先駆けとして、改善していただけると、また違う展開が図られるのではないかなと思います。

○職務代理者

このことについては、もう少し検討する時間が必要かと思っておりますので、今後また検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、村松委員さんお願いいたします。

○教育委員

まず最初に、自分はPTA枠ということで今回、運営をしていただいて、この場にいるわけですが、いままでの自分がやってきた環境から180度違う、こういう場に出させていただいて、市長さんのおかげで勉強ができております。それに関してまず感謝、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

一方で、PTAといいながらこういう仕事なものですから、そういう意味でいる以上はそれなりのプラスになるように頑張らないといけないなと思いつつ今日は来ているのですけれども、思っていたようなことができていないのではないかなという非常に無力感というか、力のなさを実感していることがあります。果たして市長さんにイメージしていただいた当初の事ができているのでしょうかということが聞きたかったのですが、御要望があれば忌憚なくおっしゃっていただきたいと思っております。

○市長

和田教育長ともずっと長年話をしてきた中で、教育委員さんをお願いするときに、やはり医師がどうしてもいておられたほうがいいよねという話をずっとしていたのです。他の教育委員会を見てもそういう事例も結構ありますし、なぜかと言えばやはり子供の健康の面、特にこういうような事態になればなおさらですけれども、かつ同時に村松委員の場合はPTA現役、学齢の子どもがいるということで、そういう両面があって、和田教育長と相談をしながらようやく医師が教育委員に入ってもらえるということで大変うれしく思いました、期待をしてきたところです。現実には、今回の新学期の体制などについても、村松委員のイニシアティブがかなり強く働いたというように教育長からも聞いております。また、前の前の会議でしたかね、感染症の関連でトイレの問題も委員からおっしゃっていただいた。そういう中で、我々というか専門ではない者ではなかなか気づかないところも気づかせていただいた。そういう意味でもっとどんどんお考えを教育委員の中でも表明していただいて、伝えていただけると教育行政の運営としては、非常にプラスになるのではないかと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

○教育長

私からもいいですか。

○職務代理者

はい、お願いします。

○教育長

教育委員の方に医師を迎えたいというのは、私の当初からの夢でした。理由は、昔と比べて子供たちの周りの環境において命を脅かすリスクが非常に大きくなってきていると思うのです。それは、物理的なリスクと同時に医学的なリスクも多々あるということで、私たち素人が判断するのと専門が判断するのではやはり違うという思いをずっと持っていました。

今回の感染症に関わると、事務局としては感染防止対策を徹底する中で遂行すればいいだろうという、その程度のことであったのですけれども、この危機を危機としてシビアに認識するまでには至ら

なかったと思いますね、素人的な判断で。だからそういった中で、医学的な見地をもって、実情はこうであるということをおっしゃっていただいた村松委員さんの言葉、これは非常に大きな重みのある言葉でありまして、それで教育委員さん全員がやはり新城市の子供たちを守るために、市民を守るために、2学期の当初は、10日までは分散登校とオンラインで行こうという決断ができたのも、やはり村松委員さんのおかげだと思いますし。その決断に対して市民の皆様方からもよかったという声を多く聞いております。未来においても、医師の立場での見地というのは、教育行政を進める上でも非常に大切なものであるということ、今回を通して痛感いたしました。そういった意味合いで、今後ともぜひ、先生のお立場での御意見を私たちにお聞かせいただければということをお思います。

○教育委員

ありがとうございます。頑張ります。

よろしく申し上げます。

○教育長

よろしくお願ひいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、この会議の総括はそれぞれ各委員さんからお伺いしたいところですけど、予定の時間もございますので、ここで市長さんにとって総合教育会議の総括、その効果というものほどのようなものだったのか、それから繰り返しになるかもしれませんけれども、教育委員に期待することは何かという2点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長

教育委員会は合併後、新しい形で運営をしてきたわけですがけれども、この総合教育会議の場というのが教育委員の皆さんと同じテーブルを囲んで、共通の課題を議論をする唯一の場です。今までは、総合教育会議がある前は、年に2回、懇親の場をつくって、いろいろざっくばらんにお話する、それも非常に貴重で、今は新型コロナウイルス感染症でできませんけれども、そういう場であったのですけれども、それがあつた意味では正式の法律に基づいた会議というようになりましたので、非常に重みのある、そして、毎回出るときに私なりに整理させてもらいながら出るという会議になりましたので、非常に意味合いの大きなものになると思います。また、この場で事務局のほうも市長部局の側と教育委員会側が共に同じテーブルに着き、そしてそれぞれ委員さんの声に耳を傾けながら事務を遂行していくということもこの会議によって初めてできたことだと思います。

また、総合教育会議では、どういう運営の仕方を細目のことは分かりませんが、私が見る限りそれぞれの委員さんがその会議ごとに課題、テーマを持って臨まれて、そのテーマに応じて発言され、提案をされ、そしてその中で共有をできるものは共有をしていくという流れができていっているのを見受けられますので、この運営はぜひ続けていただきたいなと思います。やはり、教育委員会には教育委員会としての統一した責任があるというのを教育委員お一人お一人の見識というものに頼っている組織でありますので、それぞれのお一人お一人の考え方、こだわっていること、テーマ、そして日々の教育委員の仕事の中で感じることなどについては、できる限り生の形で、そしてそれぞれのテーマに沿って発言をしていただくことはこれからも続けていただきたい、このように思っております。

併せて、さきほどの原田委員の予算に関連したことで私が発言したこと、それから教育長が発言し

たことを含めて、やはり非常に矛盾に満ちた組織なのです。市の自治体の運営の中にもたくさんの矛盾があります。独立した行政委員会として教育委員会は非常にわかりやすいですけど、例えば農業委員会というのがあります。農業委員会は、つい数年前までは全部選挙で農業委員を選んでいたので、農業者の中から選挙人名簿をつくって、農業者自身が例えば農地転用をするかしないかということまでやっていた。それが、選挙といってもなかなかうまくいかない、形骸化したりする中で結局のところ市長の任命制に変わってしまいました。

そういう意味で、戦後続いてきた自治体の中のパワーバランスも、日々変わっています。その中で、教育委員会制度というのものも、これからも健全に維持していくというのは、本当に一つの努力なくしてはないという、制度があるからこれに従って運営していけばいいというものでは決してなくて、むしろ本当に一つ一つの積み重ね、たゆまぬ積み重ねの中で初めて制度本来の役割を發揮できる、そういうものだというように思いますので、ぜひそうした意味で教育委員の皆さん方には総合教育会議、また市の教育委員会の中で闊達なそして、いろいろな見識を含めて見解を述べ合っていたきたい、議論のある教育委員会議であり続けていただきたいと思ひますし、その総合教育会議の中で市長との対話を通じて、より良い教育行政が実現できるような仕組みであるように、1日怠ればまた10日後退していくようなそういう仕組みだと思ひますので、心してお互いに運用していただければというように思ひます。

幸い、振り返ってみて、総合教育会議のできる前の合併後の教育委員会議、委員さんに恵まれたので、本当に熱心に情熱を持って教育に関わっていただき、その当初の最初に積み上げたことから始まって、もう何年にも教育に関わっていただきましたけれども、みなそれぞれ素晴らしい骨のある教育委員さんばかりだったと思ひます。それを感謝するとともに、この伝統という大げさなものではないかもしれませんが、その気概を次の教育委員にも継承をしていただけるように運営をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

本日の穂積市長さんの一言一言の御意見を胸に刻みまして、これからの新城教育のために総合教育会議は現場の声を届けながら、そしてその声を機能させていけるような、今後を發展させて、新城の子供たちのために市部局と教育委員がしっかりとタッグを組んで前進していきたいと思ひております。

どうもありがとうございました。

○市長

ありがとうございました。

○職務代理者

それでは、定刻も過ぎておりますので、以上で本日の会議は全て終了いたします。

貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後の総合教育会議ですけど、まだ日程のほうは検討されておられませんので、決まり次第、御連絡いたしますので、ご承知ください。

本日は、熱心な協議ありがとうございました。

閉会 午後3時05分